



株式会社くふう住まいが株式会社くふうカンパニー＜4376＞株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社くふうカンパニー＜4376＞について、株式会社くふう住まいが2月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者を株式交換完全親会社、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社を株式交換完全子会社とし、発行者の普通株式を株式交換の対価とする株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を提出者が取得することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、株式会社くふう住まいの株式会社くふうカンパニー株式保有比率は、8.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年1月25日。